

納税者の皆様へ

### 令和6年度固定資産税・都市計画税の納期限のお知らせ

令和6年能登半島地震により多大な被害を受けられた方におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、相模原市では、先頃の災害時に富山県及び石川県に住所を有していた方につきましては、令和6年度の固定資産税・都市計画税の納期限を延長しておりますが、この度、一部の地域の方につきましては、延長後の納期限が決定しましたので、お知らせいたします。

#### 1 延長後の納期限が決定した方

令和6年1月1日において、次に掲げる地域に住所を有していた方

都道府県名	地 域
富 山 県	富山県
石 川 県	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市 白山市、能美市、野々市市、能美郡川北町 河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町 鹿島郡中能登町

\* 石川県のうち表中の地域以外の方は、引き続き納期限が延長されます。

#### 2 納期限

○令和6年度 固定資産税・都市計画税

納 期	納 期 限
第 1 期	令和6年 7月31日
第 2 期	令和6年 7月31日
第 3 期	令和6年 9月30日
第 4 期	令和6年12月25日

\* 第1期の納付書の納期限を令和6年7月31日と読み替えてください。  
また、口座振替の全期前納は、令和6年7月31日に引き落としされます。  
なお、全期用納付書は使用できませんので、全期分をお支払いの場合は、第1期用から第4期用の納付書をご使用ください。

#### 3 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次の担当までお問い合わせください。

○固定資産税・都市計画税に関すること

資産税課 賦課班 042-769-8223 (直通)

○納付方法・口座振替に関すること

納税課 収納管理第1・2班 042-769-8225 (直通)

○納税相談に関すること

納税課 収納整理第1・2班 042-769-8300 (直通)

改めて、被災されました地域の日も早い復興、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。